

推進リーダー制度における手続きについて

日本理学療法士協会では、『地域包括ケアシステム』を推進するにあたって「地域ケア会議」、「介護予防」の2つの施策に重点をおき、地域包括ケアシステムに関わることのできる人材の育成を行っています。そのための育成制度として【地域ケア会議推進リーダー（旧：地域包括ケア推進リーダー）】、【介護予防推進リーダー】の2つの認証コースを設定しました。

【地域ケア会議推進リーダー（旧：地域包括ケア推進リーダー）】

<目指すリーダー像>

- ・当面は、地域ケア会議の目的を踏まえた上で、会議に参加し、地域の窓口となって顔の見える関係を築き、自立支援につなげる助言ができる。
- ・最終的には、理学療法士の強みを生かして総合的に地域包括ケアシステムを推進できる。

【介護予防推進リーダー】

<目指すリーダー像>

- ・理学療法士としての専門性を生かした評価と予後予測ができる。
- ・効果的な予防プログラムを企画・立案ができる。
- ・多職種や住民との協働による予防プログラムを企画・提案ができる。

推進リーダーの登録申請について

➤ 登録（エントリー）方法

① 日本理学療法士協会のホームページにおいてマイページへログインし、リーダー登録を行う。

※日本理学療法士協会から送られてきているIDとパスワードが必要となります。

※メニュー → 地域包括ケア → リーダー登録の順に進み、登録するリーダーを選択して下さい。

※マイページのトップ画面に「地域ケア会議推進リーダー（旧：地域包括ケア推進リーダー）」および「介護予防推進リーダー」の登録状況が「登録済み」になっていれば登録完了です。

② e-ラーニングの受講（受講の免除規定あり）

※導入研修前には必ずe-ラーニングの受講が必須となります。

➤ 地域ケア会議推進リーダー（旧：地域包括ケア推進リーダー）の受講免除となる方

- i) 別紙「平成30年度 地域ケア会議推進リーダー（旧：地域包括ケア推進リーダー）ならびに介護予防推進リーダー e-ラーニング免除事業ならびに士会指定事業一覧」において該当するリーダーのe-ラーニング免除事業を受講および参加した者
- ii) 地域認定理学療法士取得者
- iii) ケアマネジャー資格所有会員 ※免除はどちらかのリーダーのみ。

※ 受講免除申請が必要です。以下の手順で申請手続きを行って下さい。

1) 大分県理学療法士協会ホームページ（会員専用ページ）から、[e-ラーニング受講免除申請書](#)をダウンロードし、必須事項を記入。

2) 大分県理学療法士協会事務局へ送付（メールによる添付ファイル形式もしくは郵送）

➤ メールによる送付先

opta43suishinr@yahoo.co.jp

（公社）大分県理学療法士協会 事務所 宛

➤ 郵送による送付先

〒870-0127

大分市森町 501-3 センチュリーコート A22 階 3 号室

（公社）大分県理学療法士協会 事務所 行

3) 事務局で参加名簿と照合し、捺印後、お手元へメールもしくは郵送します。

4) 届いた書類をもとに日本理学療法士協会へ受講免除申請の手続きを行う。

➤ 介護予防推進リーダーの受講免除となる方

i) 別紙「平成 30 年度 地域ケア会議推進リーダー（旧：地域包括ケア推進リーダー）ならびに介護予防推進リーダー e-ラーニング免除事業ならびに士会指定事業一覧」において該当するリーダーの e-ラーニング免除事業を受講および参加した者

※ **受講免除申請が必要です。** 受講免除申請の方法については上記に示す「地域ケア会議推進リーダー（旧：地域包括ケア推進リーダー）」の e-ラーニング免除申請の方法と同様です。

ii) 介護予防認定理学療法士取得者

iii) 介護予防（暫定）理学療法士取得者

iv) ケアマネジャー資格所有会員 ※免除はどちらかのリーダーのみ。

② 導入研修の受講

【地域ケア会議推進リーダー（旧：地域包括ケア推進リーダー）】の場合

H30.12.2 の地域ケア会議推進リーダー（旧：地域包括ケア推進リーダー）育成研修を受講

※単 位：（公社）日本理学療法士協会主催地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度における地域ケア会議推進リーダー（旧：地域包括ケア推進リーダー）導入研修に読み替え

【介護予防推進リーダー】の場合

H30.12.9 の介護予防推進リーダー育成研修を受講

※単 位：（公社）日本理学療法士協会主催地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度における介護予防推進リーダー導入研修に読み替え

③ 事業（士会指定事業）への参加（必須）

1) 別紙「平成 30 年度 地域ケア会議推進リーダー（旧：地域包括ケア推進リーダー）ならびに介護予防推進リーダー e-ラーニング免除事業ならびに士会指定事業一覧」において該当するリーダ

一の士会指定事業を受講および参加。

2) 大分県理学療法士協会ホームページ（会員専用ページ）から、[士会指定事業登録申請書](#)をダウンロードし、必須事項を記入。

3) 大分県理学療法士協会事務局へ送付（メールによる添付ファイル形式もしくは郵送）

➤ メールによる送付先

opta43suishinr@yahoo.co.jp

（公社）大分県理学療法士協会 事務所 宛

➤ 郵送による送付先

〒870-0127

大分市森町 501-3 センチュリーコート A22 階 3 号室

（公社）大分県理学療法士協会 事務所 行

※原則、登録する士会指定事業は当該年度での事業とさせていただきます。事業出席後すみやかに申請をお願いいたします。

※申請の締め切り期日は[平成 31 年 3 月 9 日（土）まで](#)といたします。

※士会指定事業への受講ならびに参加は導入研修を前後しても構いません。

（お問合せ先）

公益社団法人 大分県理学療法士協会 事務所

TEL : 097 (547) 7797

E-Mail : opta43suishinr@yahoo.co.jp

【簡易版】 推進リーダー取得のための手続き (対象は新プロ終了者)

1. 日本理学療法士協会 HP のマイページよりそれぞれ推進リーダー**登録**を行う。

2. eラーニングを**受講**する

＜免除を希望する方は下記＞

2-1. eラーニング免除研修会へ参加する

2-2. 所定用紙 (大分県理学療法士協会 HP 会員専用ページ) にて

eラーニング受講免除申請書 (以下、推薦書) を記載し、当会事務所へ送る
(e-mail もしくは郵送)

2-3. 当会より eラーニング免除の推薦書を本人宛に送付 (e-mail もしくは郵送)

2-4. **マイページより、推薦書を登録して初めて eラーニング免除**となる

(e-mail もしくは郵送)

3. 必ず eラーニングを修了して**(免除登録を済ませて)**導入研修を受講する

4. 士会指定事業に参加する (**年度内ならいつでも良い**)

5. 士会指定事業終了後は、所定用紙 (大分県理学療法士協会 HP 会員専用ページ) にて

士会指定事業登録申請書を記載し、当会事務所へ送る (e-mail もしくは郵送)

※士会指定事業登録申請書の締め切り期日は**平成 31 年 3 月 9 日 (土) まで**

(お問合せ先)

公益社団法人 大分県理学療法士協会 事務所

TEL : 097 (547) 7797

E-Mail : opta43suishinr@yahoo.co.jp